同 意 書

信州大学教育学部長 殿

教育学研究科長 殿

総合人文社会科学研究科長 殿

 私は、信州大学教育学部「学部間交流協定に基づく交換留学生プログラム（派遣）（以下プログラムという）」による交換留学生としての派遣にあたり、次の事項に同意します。

 １. プログラムの趣旨・目的をよく理解し、各課題に真剣に取り組むとともに目標達成のために努力します。また、 信州大学教育学部の定める派遣条件をよく理解し、条件に従います。

２. 出発までに実施される説明会等、帰国後の報告会等への参加もプログラムの一環であることを理解し、必ず出席します。また、信州大学からの連絡への対応、必要とされる諸手続きおよび書類提出は、滞りなく定められた期限内に行います。

３. 持病・既往症などがある場合には、その旨を信州大学教育学部に報告のうえ、信州大学 総合健康安全センター、かかりつけ医師等に相談し、その判断に従います。

４. 派遣候補者として選抜されることは、派遣先学部へ候補者として推薦されることであり、派遣先学部の事情によっては受入が許可されない場合もあることを了解します。

５. 留学に必要な諸手続き（パスポート、査証、予防接種証明書等の取得、航空券の手配、保険加入、教育学部/大学院における留学に関わる手続き等）は事前に十分確認し、特に、信州大学教育学部が指定する条件を満たした海外旅行保険に留学のために自宅を出発してから帰国後帰宅するまでの全期間が保証されるよう、自らの責任において行います。

６. 留学に伴う渡航期間中は、滞在国および日本の法令、派遣先大学および信州大学の諸規則を遵守するとともに、派遣先大学の指導教員、担当者等の指示に従い、滞在国の公序良俗にも反することのないよう注意します。

７. 留学に伴う渡航期間中は、健康管理及び安全管理を徹底し、事件や事故に巻き込まれないよう行動します。 特にパスポート等の重要書類や貴重品の管理には細心の注意を払い、盗難・紛失を避けます。また、災害・暴動・テロ・事故・疾病・犯罪などによる損害、及び自らの不注意または故意によるトラブル等 によって生じた損害や第 3 者への賠償については、海外旅行保険の対象外である場合や補償額を上回る場合は本人または保証人の責任において対応し、信州大学及び派遣先大学に一切の責任を問いませ ん。

８. 渡航期間中の二輪車を含む自動車、その他エンジン・電動駆動装置等搭載のジェットスキー、ボート等の運転は認められないことを承諾します。

９. 留学に伴う渡航期間中、健康上の問題やトラブルが発生した場合、直ちに出発前説明会での説明事項に従い、必要な連絡を行います。

１０. 派遣先大学にて学業成績が著しく不良と評価された場合や、健康上、生活上の問題等により留学を継続させることが困難であると予想される場合には、途中帰国の措置がとられることがあることを了解します。

１１. 自然災害・感染症の流行・治安悪化などのため安全の確保が難しい場合には、信州大学教育学部がプログラムへの 参加中止、帰国指示を行うことがあることを了解し、これらの事態が生じた場合にはすみやかに指示に従います。

１２. これらの同意事項に反した場合は、留学の取り消し・中止の指示があることを了承します。また、キャンセル料や追加費用が発生する場合には、自己負担になることを了解します。なお、自己責任によって生じたトラブルに伴う追加費用について信州大学は責任を免れることを了解します。

１３.　留学期間終了後は、学業修了日から２週間以内に帰国し、信州大学教育学部/大学院における学業を継続します。

１４. 私の肖像・氏名・所属学部学科等の個人情報が信州大学のパンフレットなどの広報物およびホームページなどの情報メディアにおいて使用されることを了承します。

１５. 保証人は、本同意書の内容を理解し、同意します。

年 　月 　日

学生署名　　　　　　　　　　　　　 ㊞

保証人署名　　　　　　　　　　　　 ㊞ （学生との関係 ）